

災害ごみの受け入れ延長について

この度の令和6年梅雨前線豪雨により発生した災害ごみの仮置場について、令和6年9月16日(月)まで受け入れを延長します。

受入時間：午前9時00分～正午/午後1時00分～午後4時00分

※時間内に作業を終えるようご協力ください。

場 所：旧鮭川中学校跡地

○対象となるもの

- ・可燃ごみ(衣類、プラスチックなど)
- ・不燃ごみ(ガラス、陶器類など)
- ・金属類
- ・粗大ごみ(家具、小型家電など)
- ・リサイクル家電ごみ(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、乾燥機)
- ・その他(タイヤ、コンクリートくず等)

○注意事項

- ・受付時にり災証明書または被災証明書の提示が必要です。
- ・品目ごとに分別を行います。受付をした後、係員の指示に従って決められた場所に置いてください。
- ・生活ごみ(生ごみ、カン、ペットボトル等)はゴミステーションに出してください。
- ・冷蔵庫の中は空にしてください。
- ・危険物(農薬、バッテリー、ガスボンベ、灯油、ガソリン等)は受け入れできません。